

はつかいち美術ギャラリー 利用調整会議

はつかいち美術ギャラリー☎0222
令和4年4月～9月の貸館利用者者を調整する会議を行います。利用を希望する人は出席してください。密集を避けるため1団体につき1人としてください。とき 10月24日(日)10時～

県営住宅入居者の募集

住宅政策課
問 広島県ビルメンテナンス協同組合 ☎0140
申込資格など詳しくは、10月12日(火)から広島県ビルメンテナンス協同組合や市役所6階住宅政策課、各支所建設担当で配布する「申込みのしおり」を確認してください。

申込期間 10月19日(火)～21日(木) 8時30分～17時まで
申込方法 広島県ビルメンテナンス協同組合まで申込用紙を持参または郵送(消印有効)で次へ。
〒738-0033 串戸1の9の44 竹本印刷所ビル1階

市立中学校で使用する教科書の採択結果

学校教育課 ☎9207
令和4年度から市立中学校で使用する社会(歴史的分野)の教科書が決まりました。ホームページなどで選定に関する情報を公開しています。

中学校 教科

発行者 社会(歴史的分野) 東京書籍

農地を相続したときは届出が必要です

農業委員会事務局 ☎9214
農地法の許可を要せずに次の理由で農地の権利を取得した場合は、届出が必要です。
・相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
・時効による取得
届出をしなかった、または虚偽の届出をした場合は罰則の規定があります。農地を相続などした場合は、農業委員会事務局まで問い合わせください。

土地の重複地番の解消作業

課税課 ☎9115
法務局は、同一大字内に「耕地番」と「山地番」でそれぞれ同じ地番が重複している土地に

市営住宅入居者の募集

住宅政策課
問 ㈱第一ビルサービス廿日市営業所 ☎1140
申込資格など詳しくは、10月15日(金)から㈱第一ビルサービス廿日市営業所や市役所6階住宅政策課、各支所建設担当で配布する「申込みのしおり」を確認してください。

申込期間 10月15日(金)～11月4日(木) 8時30分～18時30分 (土・日曜日、祝日を除く)
申込方法 ㈱第一ビルサービス廿日市営業所まで申込用紙を持参または郵送(消印有効)で次へ。
〒738-0033 串戸1の9の44 竹本印刷所ビル1階

常時募集の市営住宅

常時入居受け付けをしている住宅があります。詳しくは、㈱第一ビルサービスに問い合わせください。

社会生活基本調査の実施

経営政策課 ☎9122
全国一斉に調査を行います。ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策などの施策につながる重要な調査のため、皆さまのご協力をお願いします。

福祉・介護

健康推進課と 社会福祉協議会が 移動します

福祉総務課 ☎9150

さまざまなサービスや相談に総合的に対応し、全市民的な福祉ネットワークの中心となる相談支援拠点整備に伴い、令和4年1月に山崎本社 みんなのあいプラザ内の健康推進課と社会福祉協議会が次のとおり移動します。

なお、その他の福祉保健部門の移転は、令和4年5月を予定しています。

基準日 令和3年10月20日
対象 地御前・宮内・大東・津田・大野中央・宮島町から無作為に選定した世帯
調査票の配布 10月上旬から調査員が順次配布
回答方法 インターネットまたは調査員による回収
※スマートフォンやパソコンなどでの回答を推奨します

マイナンバー(個人番号)カード臨時窓口の開設

市民課 ☎9135

●【予約制】カードの申請・受け取り・電子証明書の更新の臨時窓口(休日)
カードの申請がまだの人は相談できます(事前予約制)。※カードの受け取りには、申請から1カ月半程度かかります

とき 10月16日(土)
受付時間 9時～17時(12時～13時を除く)の間で1時間10人ずつ(先着順)
●【予約制】カードの受け取り・電子証明書の更新の臨時窓口(夜間)
とき 10月21日(木)、26日(火)
受付時間 17時30分～19時35分の間で市が指定した各時間帯に5人ずつ(先着順)

●【共通事項】
ところ 市役所1階市民課

山崎本社 みんなのあいプラザ内の移動の内容		健康推進課 (保健センター)	社会福祉協議会	はつかいち ボランティア センター
現在		1階		3階
令和4年1月～		3階	1階 (旧休日・夜間急患診療所)	

医療費受給者証の記載事項に変更がある場合は届け出を

こども課 ☎9153
保険課 ☎9160

こども医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証・重度心身障害者医療費受給者証に記載されている住所や氏名、加入している健康保険に変更があったときは届け出が必要です。

対象 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(交付通知)が届いており、交付場所名が「廿日市市役所 市民課」で、事前に予約した人
・電子証明書の有効期限の3カ月前を経過している人で、事前に予約した人
申込締切 臨時窓口開設日の前開庁日17時まで
予約方法 住所、氏名、生年月日、連絡先を市民課まで電話で。※交付場所名が各支所の人で市民課で受け取りを希望する人は、事前に市民課で予約をした後、臨時窓口開設日の5開庁日前17時までに交付場所名の各支所に連絡し、交付場所を変更してください

手続き	持ち物
カードの申請	通知カード、本人確認書類(運転免許証など)
カードの受け取り	交付通知に記載されているもの
電子証明書の更新	マイナンバーカード

※15歳未満の人は法定代理人(親権者)の同伴が必要です

令和3年度宝くじ助成金によるコミュニティ活動
地域政策課 ☎9137
消防本部総務課 ☎9231
宝くじ助成金(コミュニティ

申請に必要なもの

・医療費受給者証
・変更後の健康保険証(加入保険が変更になったとき)など
申請窓口
●こども医療・ひとり親家庭等医療 市役所1階こども課、各支所福祉担当
●重度心身障害者医療 市役所1階保険課、各支所福祉担当

交通事故などに遭ったときは届け出を

保険課 ☎9159・☎9160

交通事故など第三者の行為によって治療が必要になった場合の医療費は、加害者が負担するのが原則であり、健康保険(保険証)は使えません。ただし、「第三者行為による被害届」を提出することで、保険証を使って治療を受けることができます。
注意事項
・交通事故に遭ったときには小さな事故でも必ず警察に連絡してください。
・保険証を使って治療を受けたときは、示談の前に必ず届け出をしてください。示談を結ぶと、加害者に医療費を請求できなくなる場合があります。すぐに届け出をすることができな場合は、保険課へ連絡してください。

助成事業)は、(一財)自治総合センターが実施する全国自治宝くじの社会貢献広報事業で、令和3年度は、次の団体による事業に助成されます。

助成事業区分	団体名	事業内容
一般コミュニティ助成事業	宮園地区コミュニティ協議会	各種地域行事および災害時に使用する軽量アルミテントの整備
	津田・四和ふれあいまちづくりの会	地域活動の拠点である集会所の冷暖房機取り付け、スタッピングチェアの整備
	大野第8区	地域活動の拠点である集会所のテーブル、スタッピングチェア、専用台車の整備
地域防災組織育成助成事業区分ア	宮園地区自主防災会	各種行事および災害時に使用するテント、発電機、炊出用品などの整備
	大野第10区自主防災会	大野第10区自主防災会の活動用品、防災倉庫の整備
地域防災組織育成助成事業区分イ	消防本部総務課	消防団活動用品(墜落防止用器具22式および水中ポンプ5台)の整備
コミュニティセンター助成事業	大野第1区	集会所の建設

届け出に必要なもの

・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
※福祉医療受給者証を持っている人は持参してください
・印鑑(ゴム製は不可)
・交通事故証明書(交通事故の場合)

赤い羽根共同募金

福祉総務課 ☎9150

10月1日(金)～令和4年3月31日(木)、赤い羽根共同募金運動が全国で行われます。寄せられた募金は各地域に還元され、高齢者や障がいのある人、子どもの福祉の活動など、地域福祉の推進に幅広く役立てられます。

問い合わせ 共同募金委員会(社会福祉協議会内) ☎20294

令和3年7月・8月 広島県大雨災害義援金

福祉総務課 ☎9151

市では、被災された皆さんを支援するため、市役所1階ロビーおよび各支所に令和3年7月広島県大雨災害義援金と令和3年8月広島県大雨災害義援金の募金箱を設置し、義援金を受け付けています。

義援金は、広島県内の被災地へ送金します。